

バ作ラザルナリ、然ルニ佛家ニテハ古クハ別ニ作リテ、楊枝トハ其用ヲ異ニセリ、但シ時ニ或ハ楊枝ヲ擘キテ刮舌刀ノ代用ニシタルコトモアリ、其詳細ハ、左ニ掲タル文ニ據リテ見ルベシ、

〔四分律五十三〕雜捷度之三

時諸比丘舌上多垢、佛言聽作刮舌刀、彼用寶作、佛言不應爾、聽用骨牙角銅鐵白鐵鉛錫舍羅草竹葦木、彼不洗便舉、餘比丘見惡之、佛言不應爾、應洗、彼洗已不曬燥、便舉生壞、佛言不應爾、

〔毘尼母經六〕晨起嚼楊枝竟、須刮舌者、佛聽用銅鐵木竹葦作刮舌刀是名刮舌法、

〔南海寄歸內法傳〕八朝嚼齒木

毎日旦朝須嚼齒木、楷齒刮舌務令如法、○中用罷擊破、屈而刮舌、或可別用銅鐵作刮舌之籠、或取竹木薄片如小指面許、一頭纖細以剔斷牙、屈而刮舌勿令傷損、

〔女重寶記二〕女中よろづくいやうの事

一餅は楊枝にさしてくふべし、又手にてつまみてもくふべし、

一真桑瓜くふ事、たてに四つにわり、楊枝をそへ、さらに入出べし、楊枝をとり、瓜の中こをこきすて、楊枝にさしくひ給ふべし、

〔嬉遊笑覽二中〕女鑑寬永前後の書くわしのこと、御すはりなば、まづやうじをとり給ひて、つかは

れ候は、をとこのやうに、やうじを折られ候まじく候、又やうじもちやうの事、大りやくゆび二つにてもたれ候、又くわしをもまいり給ふべし、

○按ズルニ、慶安ノ頃ニ在リテハ、男子ハ楊枝ヲ一タビ使ヒテハ、直ニ之ヲ折リテ捨タルモノト見ユ、其原ハ佛家ノ説ニ據リタルモノナルベシ、左ニ其本説ヲ掲ゲテ、参考ニ供ス、

〔諸經要集二十〕護淨緣